白河市廃校施設リノベーション支援事業補助金交付要綱

令和６年３月２９日要綱第８４号

（趣旨）

第１条　この要綱は、廃校施設の活用を促進するとともに地域の活性化に資するため、廃校施設を改修する者に対し、予算の範囲内において廃校施設リノベーション支援事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、白河市補助金等交付規則（平成１７年白河市規則第３９号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この要綱において「廃校施設」とは、旧信夫第二小学校及び旧大屋小学校の土地、校舎、屋内運動場、プール、物置等をいう。

（補助金の交付対象者）

第３条　補助金の交付対象者は、次の各号に掲げる要件に全て該当する者とする。

(1)　地域の活性化に寄与する事業で「信夫第二小学校校舎等活用に関する事業提案募集要項」又は「大屋小学校校舎等活用に関する事業提案募集要項」に基づき採択されていること。

(2)　当該廃校施設で当初計画した事業を１０年以上継続する意思を有していること。

(3)　市税等に滞納がないこと。

(4)　白河市暴力団排除条例（平成２４年白河市条例第３１号）第２条第１号に規定する暴力団、同条第３号に規定する暴力団員等又は同条例第１０条に規定する社会的非難関係者でないこと。

(5)　宗教活動又は政治活動を主たる目的としていないこと。

（補助の対象となる経費）

第４条　補助の対象となる経費は、当該廃校施設の消防設備、電気設備、給排水設備及び内外装などの改修工事に要した経費とする。

２　補助金の交付は、１廃校施設１回までとし、決定年度内に完了する改修工事とする。

（補助金の額）

第５条　補助金の額は、当該廃校施設の改修工事に要する費用の２分の１以内とし、

２，５００万円を限度とする。ただし、算出した補助額に１，０００円未満の端数があるときは切り捨てるものとする。

（補助金の交付申請）

第６条　補助金の交付を受けようとする者は、改修工事に着手する日の３０日前までに、白河市廃校施設リノベーション支援事業補助金交付申請書（第１号様式）に次の各号に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1)　施設改修計画書（第２号様式）

(2)　収支予算書（第３号様式）

(3)　誓約書（第４号様式）

(4)　工事着手前の写真（建物全景及び改修箇所写真）

(5)　工事見積書の写し（改修工事費がわかる内訳書）

(6)　その他市長が必要と認める書類

（補助金の交付決定）

第７条　市長は、前条の規定による申請があったときは、当該申請に係る内容等を審査の上、補助金の交付の可否を決定し、白河市廃校施設リノベーション支援事業補助金交付（不交付）決定通知書（第５号様式）により、補助金の交付の申請をした者に通知する。

（変更承認の申請等）

第８条　補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）が当該交付決定後において、事業内容及び補助金額を変更し、中止し、又は廃止する場合は、白河市廃校施設リノベーション支援事業補助金変更（中止・廃止）交付申請書（第６号様式）を、市長が別に指示する日までに提出するものとする。

２　市長は、前項の申請書の提出があった場合において、その内容等を審査し、適当と認めるときは、白河市廃校施設リノベーション支援事業補助金交付変更（中止・廃止）決定通知書（第７号様式）により補助事業者に通知する。

（実績報告）

第９条　補助事業者は、事業完了の日（事業廃止について市長の承認を受けた場合においては、承認を受けた日）から起算して２０日を経過した日又は補助金の交付決定があった日の属する年度の３月３１日のいずれか早い日までに、白河市廃校施設リノベーション支援事業実績報告書（第８号様式）に次の各号に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1)　改修工事請負契約書等の写し

(2)　収支決算書（第９号様式）

(3)　竣工図

(4)　工事完成の写真及び工事中の写真

(5)　その他市長が必要と認める書類

（補助金の額確定）

第１０条　市長は、前条の規定による実績報告を受けた場合は、報告書等の書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係る成果が補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合するものかどうかを調査し、適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、白河市廃校施設リノベーション支援事業補助金確定通知書（第１０号様式）により当該補助事業者に通知する。

（補助金の交付の請求）

第１１条　補助金の額の確定の通知を受けた補助事業者は、白河市廃校施設リノベーション支援事業補助金交付請求書（第１１号様式）を速やかに市長に提出しなければならない。

（補助金の交付決定の取消し）

第１２条　市長は、補助金の交付決定を受けた補助事業者が次の各号に掲げる要件のいずれかに該当したときは、補助金の交付決定を取り消すことができる。

(1)　偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。

(2)　その他規則又はこの要綱の規定に違反したとき。

２　市長は、前項の規定により補助金の交付決定の取消しを行ったときは、白河市廃校施設リノベーション支援事業補助金取消通知書（第１２号様式）により補助事業者に通知する。

（その他）

第１３条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

　　　附 則

この要綱は、令和６年４月１日から施行する。

第１号様式（第６条関係）

年　　月　　日

白河市長

住　　所

申請者　事業所名

代表者名　　　　　　　　　　　㊞

白河市廃校施設リノベーション支援事業補助金交付申請書

白河市廃校施設リノベーション支援事業補助金交付要綱第６条の規定により、補助金の交付を申請します。

記

１　補助対象事業費 　　　　　　　　　　　　　　　　　円

２　補助金交付申請額 　　　　　　　　　　　　　　　　円

３　補助事業期間　　　　　　　年　　月　　日　　着手

年　　月　　日　　完了（予定）

【添付書類】

(1) 施設改修計画書（第２号様式）

(2) 収支予算書（第３号様式）

(3) 誓約書（第４号様式）

(4) 工事着手前の写真（建物全景及び改修箇所写真）

(5) 工事見積書の写し（改修工事費がわかる内訳書）

(6) その他市長が必要と認める書類

第２号様式（第６条関係）

施設改修計画書

改修の内容

|  |  |
| --- | --- |
| 対象施設 |  |
| 施設改修の内容 |  |

第３号様式（第６条関係）

収支予算書

１ 収入　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科目 | 予算額 | 積算根拠 |
| 自己資金 |  |  |
| 借入金（　　　　　　　　） |  |  |
| 市補助 |  |  |
| その他（　　　　　　　　） |  |  |
| 合計 |  |  |

２ 支出　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科目 | 予算額 | 積算根拠 |
| 補助対象 | 改修費 | 内装工事 |  |  |
| 外装工事 |  |  |
| 設備工事 |  |  |
| サイン工事 |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 小計 |  |  |
| 補助対象外 | 設計費 |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 小計 |  |  |
| 合計 |  |  |

第４号様式（第６条関係）

白河市長

誓約書

白河市廃校施設リノベーション支援事業補助金の交付を申請するにあたり、下記事項について誓約します。

記

□ 当該廃校施設で当初計画した事業を１０年以上継続します。

□ 市税等の滞納はありません。

□ 白河市暴力団排除条例（平成２４年白河市条例第３１号）第２条第１項に規定する暴力団、同条第３号に規定する暴力団員等又は同条例第１０条に規定する社会的非難関係者ではありません。

□ 宗教活動又は政治活動を主たる目的として事業を実施するものではありません。

□ 資格又は許認可が必要な場合、開業日又は定められた期日までに当該資格等を取得します。

□ 市のＳＮＳや広報紙等への取材（写真の掲載等）に協力します。

年　　月　　日

住　　所

申請者　事業所名

代表者名　　　　　　　　　　　　　　㊞

第５号様式（第７条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　様

白河市長　　　　　　　　　　印

白河市廃校施設リノベーション支援事業補助金交付（不交付）決定通知書

年　　月　　日付けで申請のあった白河市廃校施設リノベーション支援事業補助金について、交付（不交付）決定したので白河市廃校施設リノベーション支援事業補助金交付要綱第７条の規定により通知します。

記

　交付決定額 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

第６号様式（第８条関係）

年　　月　　日

白河市長

住　　所

申請者　事業所名

代表者名　　　　　　　　㊞

白河市廃校施設リノベーション支援事業補助金変更（中止・廃止）交付申請書

年　　月　　日付け第　号で交付決定を受けた白河市廃校施設リノベーション支援事業補助金について、下記の理由により事業内容を変更（中止・廃止）したいので、白河市廃校施設リノベーション支援事業補助金交付要綱第８条第１項の規定により申請します。

記

１ 変更（中止・廃止）理由

２ 変更（中止・廃止）年月日

３ 変更内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 変更前 | 変更後 |
| 補助事業の経費所要額 |  |  |
| 補助金等の額 |  |  |
| 変更等の内容 |  |
| 添付書類 |  |

第７号様式（第８条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　様

白河市長　　　　　　印

白河市廃校施設リノベーション支援事業補助金交付変更（中止・廃止）決定通知書

年　　月　　日付けで申請のあった白河市廃校施設リノベーション支援事業補助金変更（中止・廃止）承認申請について、下記のとおり承認したので、白河市廃校施設リノベーション支援事業補助金交付要綱第８条第２項の規定により通知します。

記

１ 交付決定額

２ 変更交付決定額

３ 変更内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 変更前 | 変更後 |
|  |  |  |
|  |  |  |

第８号様式（第９条関係）

年　　月　　日

白河市長

住　　所

申請者　事業所名

代表者名　　　　　　　　　㊞

白河市廃校施設リノベーション支援事業実績報告書

年　　月　　日付け第　　号で交付決定を受けた白河市廃校施設リノベーション支援事業補助金の事業が完了したので、白河市廃校施設リノベーション支援事業補助金交付要綱第９条の規定により報告します。

記

１ 補助金交付決定額 　　　　　　　　　　　　　円

２ 補助金精算額 　　　　　　　　　　　　　　　円

３ 補助事業期間 　　　　　　年　　月　　日　着手

年　　月　　日　完了

【添付書類】

(1) 改修工事請負契約書等の写し

(2) 収支決算書（第９号様式）

(3) 竣工図

(4) 工事完成の写真及び工事中の写真

(5) その他市長が必要と認める書類

第９号様式（第９条関係）

収　　支　　決　　算　　書

１ 収入　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科目 | 予算額 | 積算根拠 |
| 自己資金 |  |  |
| 借入金（　　　　　　　　） |  |  |
| 市補助 |  |  |
| その他（　　　　　　　　） |  |  |
| 合計 |  |  |

２ 支出　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科目 | 予算額 | 積算根拠 |
| 補助対象 | 改修費 | 内装工事 |  |  |
| 外装工事 |  |  |
| 設備工事 |  |  |
| サイン工事 |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 小計 |  |  |
| 補助対象外 | 設計費 |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 小計 |  |  |
| 合計 |  |  |

第１０号様式（第１０条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　様

白河市長　　　　　　　　　印

白河市廃校施設リノベーション支援事業補助金確定通知書

年　　月　　日付けで実績報告のあった白河市廃校施設リノベーション支援事業補助金について、審査を行った結果適当であると認められますので、白河市廃校施設リノベーション支援事業補助金交付要綱第１０条の規定によりその額を通知します。

記

補助金確定額　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

第１１号様式（第１１条関係）

年　　月　　日

白河市長

住　　所

申請者　事業所名

代表者名　　　　　　　　　㊞

白河市廃校施設リノベーション支援事業補助金交付請求書

年　　月　　日付け第　　号で交付決定を受けた白河市廃校施設リノベーション支援事業補助金について、白河市廃校施設リノベーション支援事業補助金交付要綱第１１条の規定により請求します。

記

１ 請求額

|  |  |
| --- | --- |
| 交付請求額 | 円 |

２ 振込先口座

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 銀行信用金庫組合 | 本店支店・支所出張所 |
| 預金種別 | １普通２当座 | 口座番号 |  |
| フリガナ |  |
| 口座名義 |  |

第１２号様式（第１２条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　様

白河市長　　　　　　印

白河市廃校施設リノベーション支援事業補助金取消通知書

年　　月　　日付け第　　号で交付決定した白河市廃校施設リノベーション支援事業補助金の交付決定については、下記の理由により取り消したので、白河市廃校施設リノベーション支援事業補助金交付要綱第１２条第２項の規定により通知します。

記

１　取り消し理由